

7月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和4年7月19日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室	
出席者	委員	北谷教育長、畑中委員、柳澤委員、梅田委員、川村委員 【計5人出席】
	事務局	沖本補佐、中垣主任、上羅
	理事者	【教育委員会】 竹平教育部長、垣見教育部次長、伊東教育部次長、石原教育センター所長、五味原教育政策課長、細川地域教育課長、牧野学校教育課長、増田保健給食課長、新田教育支援・相談課長 【市長部局】 鈴木子ども未来部長、保田子ども政策課長
開催形態	公開（傍聴人 0人）	
議題	<p>1 教育長報告</p> <p>（1）奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について</p> <p>（2）令和5年奈良市二十歳を祝う会の基本方針について</p> <p>2 議案</p> <p>議案第17号 奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について</p> <p>議案第18号 令和5年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について 非公開</p> <p>議案第19号 奈良市学校給食センター条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第20号 奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について</p> <p>議案第21号 奈良市立学校設置条例の一部改正について 非公開</p> <p>3 その他報告事項</p> <p>（1）「生活調べ」アンケートの結果について</p> <p>4 協議事項</p> <p>（1）今後の学校給食の提供について</p>	

<p>決定取り纏め事項</p>	<p>1 教育長報告 (1) 奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所については、了承した。 (2) 令和5年奈良市二十歳を祝う会の基本方針については、了承した。</p> <p>2 議案 議案第17号 奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所については、可決した。 議案第18号 令和5年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項については、可決した。 議案第19号 奈良市学校給食センター条例施行規則の一部改正については、可決した。 議案第20号 奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命については、可決した。 議案第21号 奈良市立学校設置条例の一部改正については、可決した。</p> <p>3 その他報告事項 (1) 「生活調べ」アンケートの結果については、報告を受けた。</p> <p>4 協議事項 (1) 今後の学校給食の提供については、意見交換・協議した。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育委員会教育部 教育政策課</p>
<p>議事の内容</p>	
<p>教 育 長</p>	<p>皆さんおそろいでしょうか。定刻となりましたので始めさせていただきます。 まず、事務局より資料の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>本日の資料につきましては、既にお渡ししているとおりでございます。以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>本日の委員会は委員全員が出席しており、委員会は成立します。ただいまから、7月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、私と柳澤委員でお願いいたします。 次に、会議録の確認を行います。 6月定例教育委員会の会議録署名委員は川村委員です。 川村委員、いかがでしょうか。</p>
<p>川 村 委 員</p>	<p>結構です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。 本日の傍聴人はおられません。</p>

それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、教育長報告2件、議案5件、その他報告1件、協議事項1件、計9件でございます。

なお、先月、使用承認した後援名義は24件ございましたので、ご報告をいたします。

本日の案件のうち、議案第18号は公表前の情報に関する案件、議案第21号は議会の議決を経るべき案件であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、議案第18号及び議案第21号は非公開とすることに決定をいたします。

それでは、公開の案件から始めます。

案件の順番が前後しますが、まず最初に、教育長報告(2)「令和5年奈良市二十歳を祝う会の基本方針について」、地域教育課長より説明願います。

地域教育課長

資料1ページをご覧ください。

昨年度まで奈良市においては、その年度に20歳を迎えられる方を対象として成人式を開催しておりました。そんな中、今年度より民法改正ということになりまして、18歳からが新成人という位置づけになるわけがありますけれども、従前の成人式と同様に行うことについて、今年度、奈良市二十歳を祝う会として実施するということの基本方針についてご報告をさせていただきます。

まず、昨年度まで奈良市成人式としていた式典の名称に関しましては、これを変更しまして、今年度より奈良市二十歳を祝う会とさせていただきます。

式典の趣旨ですが、若人の新しい門出を祝福し、大人としての自立を促すメッセージを託するために実施をいたします。

実施日は、令和5年1月9日、例年どおり成人の日に実施したいと思います。もともとは1部制、一堂に会してという形で式典を実施しておりましたが、一昨年度、それから昨年度に関しましては、新型コロナウイルス感染症の感染対策ということで、2部制で行っておりました。今年度に関しましては、会場周辺の交通渋滞緩和のための交通分散、それから参加者の滞留による近隣の住民の皆さんへの配慮や参加者の方々への安全配慮ということで、2部制で実施させていただきたいと思っております。午前の部は午前11時から式典を開始しまして、終了を午前11時50分、午後の部は午後1時30分から式典を開始しまして、午後2時20分に終了を予定しております。

会場は、昨年度に引き続きまして、奈良県コンベンションセンターのコンベンションホール、こちらを使用いたします。なお、定員は2,000人でございます。

昨年度の実績ですけれども、来場者数は約2,600人、対象者数は3,482人というところで、非常に多い出席者数だったかなというふうには思います。

それから今年度の式典の該当者ですけれども、平成14年4月2日から平成15年4月1日にお生まれになった奈良市在住の方です。どの程度の該当者がいらっしゃるかというところですが、令和4年5月時点の状況を見ますと、3,426名の方が該当するというので、今のところ、規模としては大きく減ることもなく、例年並みの式典を行うことを想定しております。

それから次に、参加対象区分ということでございますけれども、午前の部、それから午後の部に関しては、対象者がお住まいの中学校区の居住地で2つにさせていただいて、昨年度と同じシステムということでさせていただくこととしています。

続きまして、資料の2ページになります。

上段からになりますが、YouTubeのライブ中継ということで、これも継続した取組ですが、当日来場できない新成人や会場へ入場できないご家族の方向けに今回もYouTubeでライブ中継を行いたいというふうに思っております。

それから主催については、奈良市と奈良市教育委員会の主催となっております。

タイムテーブルは午前10時20分、午前の開場をいたしまして、午前11時から開始、それからその後に国歌独唱、それから市長、議長によりそれぞれお祝いの言葉をいただきまして、本市からのお祝い映像の上映と、それから二十歳の決意表明ということで、式典の代表者の方から決意表明をしていただきます。次にイベント企画ということで、最終的には50分程度で式典を構成し、開催をさせていただきたいと思っております。

午後の部は同じことの繰り返しになりますが、開場を12時50分に開始して、13時30分から開始、14時20分には終了という形になります。

イベントの中身については、これからまた練っていきまして決定していくということになります。現時点で今申し上げた資料の1ページ、2ページが今年度の奈良市二十歳を祝う会の基本方針ということで、本日も報告させていただきます。以上でございます。

教 育 長

それでは、この件につきまして、各委員からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

柳澤委員。

柳澤委員 毎年毎年になっているので決まっていると思うのですが、例えば決意表明をされる20歳の方々の選考プロセスや、あるいは次年度のことを見越してチームを何か、市としてあるいは教育委員会で募集されているのでしょうか。若い方々のセレモニーへの参加の経緯を教えてくださいませんか。

地域教育課長 この二十歳の決意表明をしていただく方については、式典に該当される方、20歳をお迎えになっている方に対して募集をさせていただいて、希望者を募る形で実施をしたいと思えます。ちなみに昨年度も決意表明をしていただきましたけれども、皆さん応募していただいて実施しました。それから、その決意表明をされる方たちのサポートということに関しまして、課の方ももちろん実務的にいろんなアドバイスやサポートをするんですが、かつて成人式で決意表明をされた方のつながりもありますので、OBの方が見に来てくれてアドバイスをしてくれるような、つながりのようなものもありますので、それは非常にいいつながりなんですけれども、そういったこともふまえて、公募をさせていただきたいと思っています。

柳澤委員 ありがとうございます。

教育長 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、二十歳を祝う会については、今報告がありました内容で実施させていただきます。
この件につきましては、ご意見がないようですので、教育長報告（2）「令和5年奈良市二十歳を祝う会の基本方針」については、了承いたします。
次に、教育長報告（1）「奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について」、引き続き課長お願いします。

地域教育課長 資料1ページでございますが、今回、団体からの申出がありまして、まず1番ですけれども、臨時開所期間ということで令和4年7月7日、7月13日、9月28日、この3日間に関して黒髪山キャンプフィールドを臨時的に団体利用したいということで申出がありました。

教育委員の皆さんにお諮りするというのが制度の基本的な考え方になりますが、今回利用日が7月7日ということでこの教育委員会に諮るまでのご希望でございましたので、教育長の決裁をいただきまして本日報告させていただきます。

具体的な団体利用に関しては資料の2ページから5ページにわたっております。2ページに関しては、指定管理者である奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会のほうから取りまとめて教育長宛にこの臨時開所についてのお願いということでございますが、そこに至る経緯といたしましては、資料の3ページから5ページにわたる部分ですけれども、奈良教

育大学附属中学校から7月7日に第1学年、それから7月13日には第3学年、それから9月28日には第2学年でそれぞれ奈良教育大学附属中学校の活動として体験活動を行いたいということで、臨時開所の申出がございましたので、これを承認するというので、今回報告させていただくというものでございます。以上でございます。

教 育 長 それでは、この件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。
畑中委員。

畑 中 委 員 附属中学校が3日間にわたって全学年が利用されるということで、ここは教育的にも魅力がある施設だということなのだと思います。申請書の中に本校から徒歩で移動できる施設ということで書いてあるんですけども、例えばもう少し遠方からここにバスを利用して来るときに条件的にバスが大型になるから寄りつけないというような規制がかかってしまったり、そういうことはないんでしょうか。しばらくこの施設の近くに行っていないのではっきり分からないんですが。

地域教育課長 キャンプフィールドのアクセスという趣旨でよろしいですか。

畑 中 委 員 例えばここへバスで行くことも可能なんでしょうか。

地域教育課長 今まで大型バスを使ってということの実態は、私も知り得ない部分がございますが、立地からするとキャンプフィールド自体はそれなりの広さの駐車場が完備されていますので、車でのご利用ということもしていただけるような施設の環境になってございます。ただし、接している県道がそれほど広くなかったり、非常に道がくねっていたりして、通常の自家用車が通る際、対向する車が先からやってくるかもしれないということで、比較的注意をしながら通ったりはしています。それが中小型のバスから、いわゆる奈良交通が使っているような大型観光バスまで車の種類がたくさんあるわけでありましてけれども、そういう大きな車を使った際にどこまでのことができるのかというのは正直計りかねる部分もあると思います。

ただそれに関して何か今、私たちが知り得る範囲でたくさんニーズがあるとか、逆に使いたいんだけども、使えないというような声をお伺いしている状況ではございません。

畑 中 委 員 移動手段でその他の制限がかかって利用を断念されているというようなことがあれば、そこも解決していく必要があるかなと思われましたので、質問いたしました。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにご意見ございませんでしょうか。
柳澤委員。

柳澤委員 指定管理者の団体はご苦労されているとは思いますが、今回のケースでいうと奈良教育大学附属中学校ですけれども、なるべく1か月より前にこの計画を指定管理者と相談されて、申請するというふうに、余裕を持って手続きをいただけたらいいのではないかと思います。

地域教育課長 本来であれば教育委員会としての正規の手続きを経るとするのは当然のことです。あくまで臨時開所ですので、それを前提に何かを進めるところと兼ね合わせの悩ましいところはあるんですが、例えば附属中学校であれば利用実績もございますので、前もってもし、こういうことがある場合にはお願いしますというような、そういったできる範囲での周知みたいなことはご指摘のようにさせていただければと思います。この後、ご指摘いただいたことについては課の方でご案内させていただきたいと思います。

教育長 私の記憶では、昨年度も今回と同様の手続きを行ったと記憶します。申請にあたっては、手続に間に合うよう計画的にやっただけようよろしくをお願いします。

畑中委員のおっしゃった交通アクセスについては、バスがキャンプフィールドまで上がれないということもありえますので、例えば、ルート奈良鴻池パークの陸上競技場の駐車場に停車し、歩いて上がるとか、他の施設と協力しながら利便性を高めることは、今後考えられるのかなと思います。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、教育長報告（1）「奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について」は了承をいたします。

次に、議案第17号「黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について」、引き続き地域教育課長よりお願いいたします。

地域教育課長 資料の1ページをご覧ください。

キャンプフィールドの臨時開所について、まず1番ですけれども、9月8日、9月22日、10月6日、10月20日、11月10日、11月24日、この合計6日間に関しまして臨時的な団体利用をしたいということで申出がありましたので、お諮りをするものでございます。

具体的には、資料2ページ以降になっております。

まず2ページが指定管理者である黒髪山キャンプフィールド運営協議会から教育長宛に臨時開所の依頼があるものでございます。

これに関する具体的な経緯としましては、資料の3番ということで、以前、黒髪山キャンプフィールドの臨時開所の利用実績があるところでございますけれども、NPO法人いこま山の子会から利用希望がありました。

このNPO法人いこま山の子会は、いわゆる森の幼稚園と呼ばれる活動

であったり、親子で楽しむ自然体験やそういった自然環境の中で子どもの様々な活動、親子の活動というのを主催されている団体でございまして、こちらのほうから利用希望の申出がありましたので、こちらの活動をされている趣旨や状況、それから以前利用されている施設ということも踏まえまして、今回対応させていただくというものでございます。以上でございます。

教 育 長 この件に関してご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
梅田委員。

梅 田 委 員 今回議案として提出された中身については、このような形で進めていただければと思っております。

以前、黒髪山キャンプフィールドについてお話があったときにも少し意見として申し上げたかもしれませんが、この黒髪山キャンプフィールドの在り方をどのように考えるかということとも関わっての話になってくるかもしれませんが、今、アクセスの難しさということの話も出てはきましたけれども、学校というところの教育現場においては、今、コロナとともに進めていく上で学びを止めないということを考えるときには、リスクがやはり低い状況で教育活動を行える、こういう屋外の施設というものを利用できることの意味の大きさというのは非常にあるのではないかと感じています。またニーズが高くなっているということも言えるのではないかと感じています。

そういうことを考えたときに、指定管理者への委託における運営という調整の難しさもあるかもしれませんが、ぜひ教育活動における活用ということもしやすい状況ができてくれればいいのではないかなと感じております。また、今後議論をされる場においてそのような調整もしていただければありがたいかなと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長 今、梅田委員から教育活動における活用がしやすいようにとのご意見がありましたように、黒髪山キャンプフィールドの活用については、今検討に入ろうとしているところでございます。いずれその過程で教育委員の皆様方にもご意見を賜りたいと思っております。

それでは、意見がないようですので、議案第17号「奈良市黒髪山キャンプフィールドの臨時開所について」、採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 異議なしと認めます。
よって、議案第17号は原案どおり可決することに決定をいたします。

次に、議案第19号「奈良市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」、保健給食課長より説明願います。

保健給食課長 5月定例教育委員会に議案として附議させていただいた奈良市学校給食センター条例の一部改正については、6月24日に公布され、施行されております。このたびの改正は、奈良市学校給食センター条例の一部改正に伴い、奈良市学校給食センター条例施行規則の一部改正を行うものです。

制定改廃調書をご覧ください。

奈良市都祁学校給食センターが学校給食を実施する対象地域を拡大することに伴い、第2条の表中の対象学校に田原小学校、田原中学校、柳生小学校、興東小学校、興東館柳生中学校を追加するほか、施行規則の文言の整合性を図るため、第3条の第4号中、対象校を対象学校に改めます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 議会において条例改正の手続きを経まして、それに伴う施行規則の一部を改正する議案でございます。

この件についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

柳澤委員。

柳 澤 委 員 調べておけばよかったですけれども、質問です。この学校給食センター、都祁の分について、どこかの小学校に設置されている形になるのか、いずれの小学校とも別のところに敷地を設けて施設があるというのとどちらですか。つまりセンターがここであって、周りに幾つかの小学校があるというイメージなのか、拠点というのは言い過ぎかもしれませんが、そもそも小学校にやや充実した給食設備があるので、そこをセンターにしてそれぞれの小学校に配送しているのか、どちらの形なのでしょうか。

保健給食課長 センターにつきましては、学校とは別のところに設置となっております。

柳 澤 委 員 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長 他にご質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、議案第19号「奈良市学校給食センター条例施行規則の一部改正について」、採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案どおり可決することに決定をいたします。

それでは、次に、議案第20号「奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について」、引き続き、課長、お願いします。

保健給食課長

本市における児童生徒の結核の健康診断を実施し、結核の早期発見と予防に努め、健康の保持・増進を図ることを目的として奈良市学校結核対策委員会を設置し、委員を委嘱及び任命するものです。組織する委員は、保健所長、結核の専門家、学校医の代表、医師会の代表、学校長の代表、養護教諭代表など、8名以内で組織いたします。任期につきましては、委嘱または任命の日から令和5年3月31日まででございます。

各学校の内科健診時に学校医が問診票により結核対策委員会への報告が必要か判断し、委員会に報告するものです。

判断項目といたしましては、主に6つございまして、1つ目は本人の結核罹患歴、2つ目は本人の予防投薬歴、3つ目は家族などの結核罹患歴、4つ目は高まん延国での居住歴、5つ目は自覚症状、6つ目はBCG接種歴です。これらの情報を基に毎年約300名の児童生徒に対し、精密検査が必要か判断していただいております。今年度につきましては、各校の定期健康診断終了後、9月に委員会を開催いたしまして、精密検査が必要な児童生徒は奈良市総合医療センターにて受診いただくこととなっております。

また、3月に精密検査対象児童生徒の結果及び今後の対応等について、また委員会にご報告させていただく予定をしております。

なお、平成24年4月、学校保健安全法施行規則の一部改正によりまして、学校医等が健診や問診票より検診したものについて、結核対策委員会に回すことなく直接精密検査の指示を行うようになったことから、私立学校におきましては、各学校で直接検査を実施されることとしておりまして、平成30年度以降は、委員会から報告辞退の申出をされております。

保健給食課からは以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

教 育 長

奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について、説明がありましたが、この件に関してご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

川村委員。

川 村 委 員

今、課長からスケジュールのお話を伺ったんですが、1学期に子供たちから問診票を回収されて、9月にこの委員会が立ち上がるということでしょうか。

保健給食課長	健診が全て終了してから、学校のほうから書類が提出されまして、こちらの委員会を開催させていただくという流れになっております。
川村委員	そちらの委員会で精密検査が必要だとなったときには、医療センターのほうへ行くのですか。
保健給食課長	医療センターで受診していただいて相談することになります。
川村委員	それから先は、基本、保護者が子どもを連れて医療センターであり、どちらかの病院であり、受診を継続していくという流れになりますね。
保健給食課長	はい。そうっております。
川村委員	先ほど3月に結果報告をされるということでしたが、この内容というのは、どのような内容になるのかなと思ひまして。これは医療センターで受診されたものを委員会がまとめて保護者に向けて報告をされるということなんですか。
保健給食課長	この委員会の中で検査結果について報告をさせていただくというところでございます。
川村委員	この委員会の中での共有事項という意味合いなんですね。 例えば、症状が重くて何かしら個人情報等々の問題が出てきたときにも、そういったものは共有されるということなんですね。個人情報という観点の中で、どこまで情報を共有されるのかちょっと心配になったものから。
保健給食課長	確認させていただきたいと思ひます。
川村委員	すみませんが、お願いいたします。
教 育 長	結核対策委員会は年度内に報告をするということになっていますが、どこまで個人情報を共有するのかについては、再度確認をして報告するというところでよろしいでしょうか。 他にございませんでしょうか。 それでは、ご意見がないようですので、議案第20号「奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について」、採決いたします。 本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんでしょうか。
各 委 員	異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、その他の報告事項（1）「生活調べアンケートの結果について」、教育支援・相談課長より説明願います。

教育支援・相談課長

その他報告事項（1）「生活調べアンケート実施結果について」、教育支援・相談課でございます。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症による全国一斉の臨時休業を受けまして、児童生徒の心のケアに当たるため取り組みました生活調べアンケートが今年度で3年目となりました。昨年度、令和3年度からは全て同じ質問項目で実施をしております。

今回、資料としてお示ししましたグラフにつきましては、令和2年、令和3年、令和4年と並べておりますが、令和2年は学校再開後という特別な状況であったため、分析は質問項目が完全に一致している令和3年と令和4年を比較して行っております。

まず、全体的な結果の分析についてです。令和3年と令和4年の比較でいいますと、全ての項目におきまして肯定的な回答の割合が同じか高くなっており、状態がよくなっていることが分かります。

質問項目の1をご覧ください。

「朝ご飯や昼ご飯を食べている」の項目では、安定的に90%を超える児童生徒が食べていることが分かりますが、逆に1%から3%の児童生徒が当てはまらないと答えたように、背景に虐待、摂食障害等が心配されるため、注視が必要です。

続いて、質問の9、「悩み事を話せる人や場がある」、質問10、「困ったときに学校の先生や家の人に頼ることができる」、この2つの項目では、75%から80%の児童生徒にとって相談できるような先生がいることが分かり、ほかの数値の安定につながっていると考えております。特に質問8、「毎日が楽しい」の項目で、肯定的に回答する児童生徒の割合が高くなっていることから、相談できるなど、精神的な支えがあることにより毎日が楽しいと感じるようになることが考えられます。

続きまして、資料7ページ下段、アンケートの評価得点の結果をご覧ください。

さきに説明したことから、評価得点につきましても、令和3年と令和4年では状態がよくなっていることが分かります。令和3年は新型コロナウイルス感染症に関する新しい生活様式に慣れてはきたが、いつまで続くのであろうという不安とともに、日々の感染や状況の変化に不安を感じていたことに対して、令和4年は新型コロナウイルス感染症に関する対策が徐々に緩和していくなどの状況もあり、総合点や気持ちの安定度がよい状態になってきたと考えております。

続きまして、資料 8 ページの上段をご覧ください。

援助希求行動の回答割合について示しております。援助希求行動に関わる質問 9、質問 10 の回答から、これまでの回答を 4 つのグループに分けた割合を示しております。グラフの左から 1 つ目、相談できる人や場があり頼ることができるグループ、2 つ目、相談できる人や場がないが頼ることができるグループ、3 つ目、相談できる人や場はあるが頼ることができないグループ、そして 4 つ目、相談できる人や場がなく頼ることもできず 1 人で抱えている状態となっているグループ、この 4 つのグループに分けて割合を示しております。令和 3 年と令和 4 年を比較しますと、相談できるという回答割合が高くなってきております。

これらの割合を基にしまして、資料 9 ページの上段、相談行動と心身の状態の関係についてのレーダーチャートをご覧ください。

援助希求行動に関する回答で 4 つに分けたグループのうち、状態のよい相談できるグループと状態のよくない 1 人で抱えているグループ、この 2 つのグループをレーダーチャートに表したものです。このレーダーチャートは円が小さいほど状態がよく、円が大きいほど状態が悪いことを示しております。

このレーダーチャートから、どういう状態の児童生徒が相談できているのか、逆にどういう状態の子どもが 1 人で抱えているのかが推察されます。レーダーチャートに楕円を 2 つつけておりますが、質問 5、「何事もやる気が起きない」、質問 8、「毎日が楽しい」、この 2 つの質問項目で関連性が高いことが分かります。相談できるほうのレーダーチャートでは、内側に入っていますし、1 人で抱えている子のレーダーチャートでは外側に出ているというところがお分かりいただけるかと思えます。つまり相談できる状態の児童生徒は、やる気を持っていて学校が楽しいと答えているということが分かります。

これらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の社会的影響というよりは、昨年度、令和 3 年度の 1 年間の中で学校現場で教職員の取組が児童生徒に徐々に届いていることが影響しているというふうに捉えております。

これらの分析を基に 9 ページの下段、チーム学校で取り組む 3 点を引き続き学校のほうには示しております。

さらに資料 10 ページをご覧ください。

今回のこのレーダーチャート等の分析を基に、今後の取組の課題に新たに次の 6 点を示しております。1、うまくアウトプットができない 1 人で抱えている状態の児童生徒へのアプローチが重要なこと、2、いわゆるカウンセリングマインドを意識して対応すること、3、負の感情を持つことの要因を探る姿勢で接すること、4、気持ちや思い、考えを言語化できるよう学びの充実と学級づくりをさらに進めること、5、ゆっくりでいいのでストレスマネジメントの力をつけるよう接すること、6、児童生徒に小さな成功体験を積み上げさせていくこと、これらのことにつきましては、

先週、学校向けに市全体の結果を通知し、今後の取組に生かすよう校長会で指示をしているところでございます。

報告としては以上でございます。

教 育 長

学校の臨時休業後、コロナ禍でその後3回実施をしております。その都度分析もしながら、今回は3回の結果を基に新たな傾向等をつかみ、学校に活用するよう指導しているところでございますが、このことに関してご意見等ございましたらよろしくお願いをいたします。

柳澤委員。

柳 澤 委 員

この個票といいますか、それぞれの子どもたちのアンケート結果をどういうふうに子どもたちの育ちに結びつけていくかのところのプロセスが教員の胸の内にとどめておいて、ここに6項目、最後のページに挙げられたようなことを意識してその子にはアプローチしていくのか、データに基づいてやるということをあからさまに出してやっていくのかちょっと読み取れなくて。これも前にお聞きしたと思うんですけども、何のためにこのアンケートを取られているのかという趣旨を保護者の方がちゃんと理解しているかどうか。学習支援の中で、日々の学習ですけれども、様々なアドバイス等を受けるためにアンケートを返していますということになっているのか。その辺どういうふうに理解したらいいですか。

教育支援・相談課長

この生活調べアンケート自体は、一番最初にお示ししていますように5月の末から6月の初めに行いました。これはグーグルフォームというシステムを使っておりますので、児童生徒が回答してすぐに、以前お示した分析シートというものがここに出てきます。その効果測定により、心配な状態はセルにピンクがついたり、さらに心配な状態は赤色がつくように設定されておりますので、担任につきましては、回答を集計した段階、もちろん全員が集まった段階で個々の状況というのが把握できます。

そのことを基に学校では、職員会議でアンケートに関して職員全体で把握をしたり、大きい学校であれば例えば学年単位で共有するというものをして、このアンケートの本来の趣旨である児童生徒の心のケアに当たるという目的達成のための資料として活用しております。

今回、分析結果としては、そこに示した市全体の傾向でありますので、これを夏休みの前に学校にお返しをいたしましたので、自分たちのクラス、学年、それから学校が市全体と比べてどういう状況であるかということが把握できる資料ということになるかと思えます。実際の心のケアに当たりますのは、瞬時にその場で分析シートという形でされますので、そこで把握をし、夏休み前にこれを学校が活用することによって、自分たちの学校や学年などの状況を簡単に、客観的に把握するという趣旨でお返しをしております。

それから保護者や地域への返しにつきましても、以前この定例教育委員

会でご意見をいただきまして、形としては円グラフの形で形を変えておりますが、ホームページ等にお示ししています。

それからこれは学校によりますが、学校だより等でこういったことをトピックスとして取り上げていただきまして、学校ではこういうふう to 把握し、心のケアに当たっていますということで使っていただいている学校もございます。

柳澤委員 ありがとうございます。大体分かりました。

教育長 例えば学力調査のように個人への返し方はしなくて、総体的に返しているということですね。

教育支援・相談課長 そうですね。

教育長 梅田委員。

梅田委員 以前からも意見として申し上げてはいますが、このようなアンケートを継続して実施をしていただくということの意義は非常に大きなものがあるだろうと思います。今回の分析結果を受けて、今後の取組であったり、課題であったりという形でそれぞれの学校などが取り組んでいく大きな方向性ということまでも示していけるものになりつつあるということ是非常に大切なことかなというふうに思います。

これを目に見える形、見えない形というのはありますけれども、それぞれの子どもたちにどう返していくのかということが多分一番大切なところで、個へのアプローチという点からいきますと、個別のアンケートでは子どもたち自身が回答していきますので、そのことに対して様々な形で先生方のほうからもアプローチとして返ってくるんだろうというふうに思います。学校においては、ここの10ページのところの例えば4番に対話的な学びの充実であったり、認め合う学級づくりという形で書いてもらっていますけれども、集団の育ちというものがどのような状況であるのかということの捉えを学校としてまたは学年としてまたは学級としてしっかり行った上で指導していくということがやはり必要なことではないかなというふうに思います。

また、個へのアプローチが効果的に働くためには、学級や学年といった子どもたちの周りの環境もそれに応じていくことが非常に大切なことだろうとも思いますので、校長会においてそれぞれの校長先生方のほうへ結果をお知らせいただき、また、そこでの対応ということも指示もいただいたということではありますけれども、そういう子どもの育ちと合わせたアプローチということもぜひ各学校において実施されていくことを期待したいなというふうに思います。

そのためには、事務局においては、様々な形で学校へ指導に出向いてい

ただくということも非常に多く持ってきてくださるのではないかと思いますけれども、例えば初任者に対しての指導であったり、例えば学級経営上での何らかの課題がある場合に指導に出向く際に、事務局サイドの指導主事の方々が持っておく必要のあるデータでもあると思います。多分もう共有はされておられると思いますけれども、学校全体または学級、学年でのアプローチということに対する事務局からの支援体制をしっかりとつくっていただければと思います。よろしくお願いします。

教 育 長

ありがとうございます。
川村委員。

川 村 委 員

10ページに書かれてある最後の愛情を感じながら成功体験を積み上げていく、この言葉はとてもすばらしい言葉だと思います。チーム学校で取り組む、チーム学年で取り組む、そういった学校長をトップにした意識の統一、今、梅田委員おっしゃいましたように情報の共有をしっかりとされながら、やはり全ての大人が子どもたちを育てていくという意識は常に、皆さんもちろん持っていらっしゃると思いますが、改めてこういうデータを見せていただいたときに感じる本当に貴重な部分だと感じました。

また、少し質問をさせていただきたいのですが、9ページの上の部分にあるフローチャートといいますか、ここに質問が11項目並んでいて、質問5、「何事もやる気が起きない」、質問8、「毎日が楽しい、楽しくない」、この部分に関しましては学校の授業であったり、学校生活の中で先生方が皆さんでフォローできる部分かと思うんですが、例えば朝ご飯を食べていなかったり、あとお腹が痛いなど、本当に子どもが生きていく上で必要な部分、そういった部分はやはり保健の先生はいらっしゃいますけれども、その先につなげられる例えば民生委員であったり、社会福祉の観点であったり、そういったところのつながりというのはしっかり持っていただきながら対応されていくものなのでしょうか。

教育支援・相談課長

特に学校の中にいる職員に関しましては、今挙げていただきました養護教諭等も職員の中に含まれますので、もちろん共有していくものになると思います。ただその先、学校の外におられる民生委員ですとか、社会福祉の立場の方にどういうふうにかような情報をお知らせするかというのは広く一般的にホームページでお知らせしているとおりのので、その先をどういうふうにつなげていくか、また、そういう必要のあるお子さんに関しては既につながっている組織等もあると思いますので、そういったところにこういったことを活用していただくという視点を持って提供していくということが重要かと考えております。

川 村 委 員

もちろんその意識を持って取り組んでいただきたいと思いますし、アンケートが6月3日までの集計ということでしたので、今、7月は中学校が

三者懇談、小学校は二者懇談があります。そのときに学校サイドから保護者に向けて直接アプローチ等々は、先ほどのお話ではされないということなんでしょうか。

教育支援・相談課長

そうですね。例えば対応につきましては、こういったことを基に家庭での生活環境を整えるということをお知らせする例はあると思いますが、実際にこういったアンケートをしていてということをお知らせするということはできないと思います。

川村委員

もちろんできないということはあると思いますが、子どもが健やかに成長できるような形を模索して続けていただけたらと思います。お願いいたします。

教育長

ありがとうございます。
畑中委員。

畑中委員

ちょっと感想のようなことになるんですけども、このアンケート結果を受けて今後の取組、課題ということで、チーム学校で取り組んでいく、ここは継続して実践していくべきところだと思います。

今回、教員が個々の対応を行う際にとということ、この6つの視点というのを挙げていただいているんですけども、この中にある例えば児童生徒の気持ちを受け止められるよう教員が意識するであったり、あと4番の安心して伝えることができる信頼関係の構築があります。それから5番目の好きなことを持っていない児童生徒に対しては一緒に見つけていくという姿勢、この教員の姿勢というのが挙げられているんですけども、まずは学校現場において先生方が毎日楽しんでいらっしゃる、学校が楽しいところだというような姿勢を子どもたちに見せていく。何か夢中になれる好きなことを先生が持っている。そういったことを子どもに伝えていく必要というのもあるのかなと感じました。

質問項目の中にある例えば困ったときに相談できるであったり、毎日が楽しい、こういったことを一度教員の先生方にも自分への質問として当てはめていただいて、学校現場で先生方が子どもたちに頑張っている姿を見せるというか、そういったことも必要じゃないかなというふうにこのアンケートの結果を見て感じたところです。

以上です。

教育長

ありがとうございます。
他にございませんでしょうか。

梅田委員のおっしゃったことは大切だと思います。私も昨年度末に、生活調査アンケートや教員の働き方改革に向けてのアンケートなど、各種調査を経年的に実施しているにも関わらず、学校現場で共有されていない実

態があるということがございました。梅田委員からご指摘いただいたように、全ての職員が共有できるようにして、みんながデータに基づき指導助言することを、改めてしっかりやっていきたいと思っています。

また、川村委員からご指摘いただいた、このアンケートを個々に返すことはしないが、家庭の実態を知ることは教員にとって大切なことですので、担任が保護者との面談を行う場でも生かせると思います。

それから柳澤委員から何度もご指摘いただいているように、本人や保護者にどう返していくのかについて、ホームページに掲載しているということだけではなく、保護者や子どもにもアンケートを実施する目的を周知するとともに、自分がどういう状況なのかについても共有していくことは必要だと考えます。

また、畑中委員もおっしゃったように、教員もこのアンケートを自分への質問として実際にやってみてどうなのかということも非常に大事な視点だろうと思っています。

ほかご意見ございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、その他報告事項（１）「生活調べアンケートの結果について」は、承りおきます。よろしく願いいたします。

次に、本日の協議事項に移ります。

今月の協議事項のテーマは、前回に引き続き今後の学校給食の提供のことについて、継続して協議をお願いしたいと思っています。

それでは、保健給食課長から前回の引き続きの部分も含めて説明をよろしく願います。

保健給食課長

前回、学校給食についてご協議していただき、様々なご意見を頂戴いたしましたので、今回引き続き同じテーマにて、さらに内容も進めてまいりたいと考えております。

つきましては、前回の協議を受け、次の３点について進めてまいります。

１つ目ですが、食材や燃料費等の高騰にも対応できるよう、市として保護者負担や公費負担の仕組みをどうするのかを今一度考える必要があること、２つ目は、食材費に占める割合が高い牛乳の位置づけをどのように考えるか、また、限られた予算で栄養価基準を満たすため、牛乳の代わりにどのような献立が考えられるかということ、３つ目は、給食の食材調達までの一連の流れについて、一括購入や共同調達など、奈良市ではできるだけ安価で安全な食材を使い、できるだけおいしい献立になるよう工夫してきましたが、調理工程の縮減など見直しも考えていく必要があるのではないかということでした。この３つの点につきまして、まず事務局でその対応を考えてまいりました。

まず、１つ目の公費負担、保護者負担についてですが、今年度４月から現在に至るまでの給食費については、小学校２４６円、中学校３００円で実施することができております。しかし、様々な食材価格が値上がってき

ていることから、限られた予算内で栄養バランスを維持するため、例えばサンマをイワシに変更するなど、献立を工夫することで品数や量、質を落とさず、おいしくて子供たちにとって必要な栄養が取れるよう給食の提供を行っております。今後も保護者負担の給食費については、今のところ値上げをすることなく、これまでどおりの方法で進めてまいりたいと考えております。

別紙1をご覧ください。保護者負担、公費負担の組立て方について、設置者の負担は調理員などの人件費、調理施設・設備の整備費や改修・修繕費となっており、保護者負担は設置者の負担に規定する経費以外の学校給食に要する経費となっております。このことを踏まえ、今後の物価上昇の状況においてどのような組立て方法があるか、またできるのかを検討してまいりたいと考えます。

現在、保護者負担から公費負担に変更する方法として、具体的には、委託炊飯を実施している学校を自校炊飯に切り替えることで加工賃分を浮かせることが考えられます。そのため、今後の物価高騰へ対応できる手だてとして自校炊飯の導入を検討しております。

2つ目の牛乳の位置づけですが、牛乳はカルシウムだけでなく、たんぱく質、脂質、ビタミン類も含まれており、成長期の児童生徒にとって効率的に栄養価が摂取できる優れた食品であると言えます。また、牛乳の代わりとしてどのような献立を考えられるかについて、学校栄養教諭または栄養職員とも相談をし、小学校1食246円、中学校1食300円の範囲内で栄養価基準を満たしながら献立の充実ができるかシミュレーションをしたところ、1か月に1回牛乳を減らすのであれば予算内で栄養価としても無理のない範囲で給食の提供を行うことができることが分かりました。このことから、毎月、古都ならの日として実施しております献立を和食の充実が図れるよう牛乳を減らして実施したいと考えております。

3つ目の食材調達までの工程を短縮する必要があるかについては、まず、食材調達の半年前から学校栄養教諭または栄養職員で献立を編成し、それに基づき検討を行います。内容を検討した後、3か月前にソーセージなどの加工品や調味料といった物資選定を行います。また、青果は天候の影響を受けやすいため、毎月入札を行っております。今後は献立の編成期間を短くすることで市場価格との差が縮められるかなども踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

前回に関する内容のご説明は以上でございます。

本日は、前回に引き続き今後の学校給食の提供についてご協議をお願いいたします。

以上でございます。

教 育 長

今、前回の協議でいただいた3つの質問に事務局から説明がありました。

このことについて何かご質問等ございましたらお願いいたします。

梅田委員。

梅田委員 今、委託炊飯から自校炊飯へという、そういうご説明がありましたけれども、現状としてこの委託炊飯への切替えを考えているそれぞれの学校数というのはどの程度あるんでしょうか。また、委託炊飯にかかっている経費というものはどの程度であったのか、教えていただけますでしょうか。

教育長 保健給食課長。

保健給食課長 令和4年度現在ですが、小中学校63校ございまして、そのうち自校炊飯は29校、委託炊飯は34校となっております。

委託炊飯校の内訳といたしましては、小学校28校、中学校6校となっております。

委託炊飯につきましては、加工賃というものが必要になりまして、1食当たり小学校で約40円、中学校で約45円の加工賃が必要となっております。

梅田委員 ありがとうございます。

その加工賃分が全体の給食費としてかかるお金から浮いてくるのではないかとそういうことですね。

保健給食課長 そうです。その加工賃分が実際に自校炊飯にすることで浮いてきますので、その分は副食費に充てることができるようになります。

教育長 柳澤委員。

柳澤委員 なかなか難しい問題だという気がしていたんですが、1つは、40円相当が安くなった、かからなくなったということで副食費に回すということなんですけれども、受益者の側から見るとそれは給食費を下げたらいんじゃないかというお話にもなりかねないという気がしたので、そこはしっかり考えないといけないなと思いました。

それと施設等の整備が必要だと思うんですけれども、牛乳1本減らすというのは、現行の給食費の値上げは極力避けると、そのためにはできることをやっぱりしっかり捉えていこうということだと思うんですけれども、こちらの自校炊飯への切替えということについては簡単にできるわけでもない。つまり今日明日でできる話ではないような気がしますので、それを進めるについては検討も含めてどういうふうにおやりになるかを教えていただけたらと思います。

保健給食課長 今年度につきましては、給食室の現地調査を行いたいというふうに考えております。その中で着手可能な学校の優先順位をつけ、計画を立てて進

めてまいりたいと考えております。

柳澤委員 ありがとうございます。

教育長 今、柳澤委員がご指摘いただいたように、来年の予算にしっかり反映させていかないといけないと思っております。このことについては、今現地調査に入っていますので、事務局としてお示しできるようにしていきたいと思っております。

畑中委員。

畑中委員 現在、自校炊飯と委託炊飯をされている学校があり、中学校給食が平成25年からスタートしているということで、給食室の建設に当たって立地条件等、それぞれいろいろと課題やハードルがあったと聞いております。今、全ての学校で中学校も給食が実施されている中で、自校炊飯ができるところはもちろん自校炊飯を実施しているということであると思いますが、この自校炊飯、委託炊飯を実際やるようになった経緯を教えてくださいませんか。

保健給食課長 自校炊飯ができる学校は全て自校炊飯で実施をしております。経緯といたしましては、中学校給食が開始されました第1期、第2期に造られた給食室は自校炊飯を想定せずに建設されましたので、委託炊飯というふうになっております。

自校炊飯の流れとなりましたのは、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災において、避難所として地域の学校を使用した場合に、被災状況にもよりましたが、給食調理室を有効に活用した事例もあったことから、平成27年度、3期建設分からエネルギーを災害発生時に活用できるように全てLPガスに変更し、また、自校炊飯が可能な施設の設計をするようになったというところでございます。

畑中委員 自校炊飯によって今後加工費が削減できるわけですが、新たに炊飯業務に係る費用というのもまた発生してくると思うので、その差額も考える必要がありますが、こういった形で経費を削減できるということで、自校炊飯へ進めていくというのは大事だと思います。

小学校でも、早いところだと十数年前から自校炊飯されていたり、調理業務そのものを業者に委託されているという学校があると思うんですけども、小学校はどのような状況ですか。

保健給食課長 奈良市の小学校の米飯給食については、昭和52年から週1回の米飯給食として実施しております。当初は全ての学校が委託炊飯でございました。新設の学校や給食室の建て替えの際には、随時自校炊飯へ切り替えていくという方針で実施しております。以上でございます。

畑 中 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にございませんか。
柳澤委員。

柳 澤 委 員 自校炊飯になると、いわゆる委託部分が公費負担に切り替わるということによろしいのかというのと、もう一つ、いわゆるハード面とソフト面で調理する方の人数がやはり必要になるような気もするんです。それはその部分の負担はどういうふうになるのか教えてほしいんですけども。

保健給食課長 委託料にかかっていた金額については、公費負担に変わるというところ
でございます。それについては学校で調理員が炊飯を行いますので、その
部分は人件費に相当するため、自校炊飯になるとその分が公費負担となる
というところで変わります。

柳 澤 委 員 要するに、現在委託して、そこに調理員としてその職場の中で働いてい
る方が現にいらっしゃるわけですね。その業務は結果的には自校炊飯
になると委託は消えるわけですね。そうすると、単に学校給食だけ考え
るというよりは、いわゆる業界を含む形になるので、その辺もむしろ委託
を受けているほうからいうと発注がなくなったということになりますよ
ね。その部分の問題も視野に入れて考えていただけたらというのと、多分
調理員を増員する必要がある、リンクするのかもしれないのか分からないい
んですけども、その問題もあるのかなと思って、先ほどソフト面ではという
言い方をしたんです。

保健給食課長 調理員を新たに雇うかについては、一応業務量が追加になりますので、
時間内に給食を提供できるように必要に応じて人員体制の見直しを行う
こととなります。

教 育 長 川村委員。

川 村 委 員 先ほど給食の牛乳を古都ならの日の献立からは減らすというお話を伺
ったんですけども、給食での牛乳の取り扱いについて、中学校給食の栄
養価においては、牛乳が占める割合が大きいことが分かったのですが、具
体的な検証と内容を教えてください。

保健給食課長 月1回から4回まで牛乳の提供回数を減らし、食材の置き換えを想定し
てみましたところ、牛乳の回数が減るごとにエネルギーやカルシウムなど
の栄養価を満たすためのゼリーなどの加工品を追加することとなり、主
食、主菜、副食、そういったバランスのよい食事とは言い難く、食育の生

きた教材である学校給食として望ましくない内容となりました。

このことから、当課といたしましては、子どもたちに和食の良さや奈良の食材について紹介するとともに、身近な食材に興味・関心を持てるよう、食育として学ぶ機会を設定したいというふうに考えまして、古都ならの日や行事食の献立を和食の基本である一汁三菜とするなど、食育の観点も踏まえて給食の献立の充実を図りたいと考えております。

教 育 長 月1回から4回までシミュレーションしたところ、月1回であれば栄養価を損なわない程度で和食の日を充実できるということが検証できたということですね。

保健給食課長 そうです。

教 育 長 梅田委員。

梅 田 委 員 実際に月1回程度、牛乳を減らすことについて、事務局の調整ではいつ頃から始められそうですか。

保健給食課長 このことにつきましては、2学期のできるだけ早い時期に始めたいというふうに調整をしております。

教 育 長 今後は和食の献立をより充実するよう進めていくようにお願いします。また、食材費等の高騰に対する効果を出すためにも早くとりかかる必要がありますので、十分検討して進めていくようお願いいたします。

ほかにどうでしょうか。

川村委員。

川 村 委 員 月に1回、牛乳を減らすということは分かりました。前回の会議のときに小麦の高騰の話を伺い、それに関してもパン食をやめて全て米飯にしたらいかがかということで提案をさせていただいたんですけれども、それに関しては検討されましたでしょうか。

保健給食課長 これまでも検討しておりますが、このことについては委託業者の供給量には限りがありますことから、全て米飯に変更することは難しいというふうに考えております。このことから現在1週間のうちご飯の日が3日、パンの日が2日というふうになっております。

教 育 長 パンについてはカルシウムを入れて作ってはどうかとの意見もありましたが、そうすることで、加工賃が余計に必要となり、特別な作り方をするということは現実的ではありませんでした。現状で最適な方法は、今、課長が申し上げた検討の結果だろうと思います。

ほかにございませんでしょうか。

柳澤委員、お願いします。

柳澤委員

先ほどのお話で牛乳、月1回減ということで、実際にクオリティー、栄養バランスも含めて現実的に問題なく提供できるのならそれでもいいんだらうというふうに思います。これはなるべく早くやろうということで検討を進めておられるというふうに伺いました。

もう一つの自校炊飯への切替えというんでしょうか、転換については今後の見通しも含めて、なるべく早くという先ほど教育長のお話にもあったんですけれども、実際にはどういうふうな検討を今後進められるのか聞かせていただけたらと思います。

保健給食課長

先ほどもございましたが、こちらのほうは委託炊飯から自校炊飯に転換していくということで長期的に進めたいというふうには考えているんですけれども、今年度調査をいたしまして、その調査の結果から年次計画というものを立てて進めてまいりたいというふうに考えております。来年度に向けての予算要求も含めてできるだけ早い時期にその結果を出していきたいというふうに考えております。

教育長

柳澤委員。

柳澤委員

学校の現場サイドという言い方になるんですけれども、校長先生のご意向、ご意見として、例えば自校炊飯に切り替えていただきたいというふうな要望等はあるんですか。

保健給食課長

実際に自校炊飯に切り替えていく中で、やっぱり温かい炊き立てのご飯を食べられるということで、とても子どもたちが喜んでいるというお声はこちらのほうには届いております。

柳澤委員

多分恐らくその部分はメリットとして大変大きいんだと思うので、そこもうまく議論を進められるようにしていただけたらと思います。

教育長

ありがとうございます。

梅田委員。

梅田委員

自校炊飯への転換ということと、併せて和食の充実、その結果として牛乳の提供回数にも及ぶ大きな話のうち、まずは中期的な見通し部分までの取組内容についてお話が出てきているかなというふうに思います。協議の最初の段階において、やはり保護者負担をどうしていくのか抜本的にその在り方も考えていくという、そういうお話を受けましたので、もちろんもっと長期的な目線を持って検討を進めるべき内容が今後出てくるのでは

ないかなというふうに思ってもおります。ぜひ事務局のほうで様々な視点からの検討をさらに進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長

ありがとうございます。
他にご意見をお願いいたします。
畑中委員。

畑 中 委 員

給食事業自体は、子ども、保護者にとって本当にありがたい事業であると思います。ただ仕入れから調理、実際の提供、事業運営というのは本当にかんりの労力が要る事業だと思います。やっぱりこの学校給食に対して広く、できれば市民の方向けに理解を求めていって、しっかりと大事な財源確保ということを議会に対しても伝えていく必要があるのかなと思っております。

教 育 長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。
それでは、今、梅田委員からもありましたように、協議についてはこれで終わるのではなく、今後の状況変化もふまえて継続していきたいと思っています。
今回、緊急的な対応と、長期的な視点に立ってというご指摘でしたので、保護者負担の給食費については今のところ値上げをしないという方向で協議してきたところです。
協議の結果、毎月古都ならの日として実施している和食の献立については、牛乳をその日だけ提供せず、古都ならの日の献立の充実化を図ることとします。
また今後は、食材の高騰に対応するために、献立編成時期など可能な限り短縮できるよう検討すること。それから教育委員会としても、予算の財源確保に努めること。それから柳澤委員もおっしゃいましたように、自校炊飯の実施に伴う公的負担はもちろんのこと、長期的に見たときにどのように保護者に還元できるのかということも改めてシミュレーションしながら、来年度の予算化に向けて進めていきたいと思っています。2回にわたり協議いただいた方向性で進めさせていただきたいと思いますので、ご了承いただくようによろしく申し上げます。
それでは、慎重にご協議いただきありがとうございます。
課長のほうから特にありませんか。

保健給食課長

様々ご意見等をいただきまして、この内容をふまえてしっかりと進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

教 育 長

また、適時、その進捗については課長のほうからご報告させますのでお願いします。

それでは、協議事項をこれで終わります。
これで非公開を除く本日の全ての案件は終了いたしました。

教 育 長

これより、非公開の案件に入ります。

議案第18号「令和5年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について」、学校教育課長より説明願います。

課長。

非公開案件

この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。

学校教育課長

議案第18号「令和5年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について」、学校教育課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

教 育 長

それでは、次に、議案第21号「奈良市立学校設置条例の一部改正について」、子ども政策課長よりお願いします。

子ども政策課長

議案第21号「奈良市立学校設置条例の一部改正について」、子ども政策課長より概要説明。

<異議なし>

本件については、原案通り可決した。

教 育 長

これで本日の全ての案件は終了いたしました。ほかに何かご意見等、ご連絡はございませんでしょうか。

それでは、次回定例教育委員会の日程は8月19日金曜日、午前10時より開催を予定しています。よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、教育委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。